



人間ドックを受診された方へ

☎ 保健福祉課国民健康保険係 ☎476-1111 (134・135)

人間ドックを受診された方については、次の条件を満たしている場合、申請いただくことで町から助成金を支給しております。また、申請いただいた方は特定健診・長寿健診それぞれを受診したことになります。

対象となる健診	令和4年度受診の人間ドック、脳ドックまたはPETがん検診
助成金額	自己負担額の2分の1 ただし 1日ドックは 上限2万円 2日ドックは 上限3万円
助成対象者	・30歳以上の国民健康保険被保険者 ・後期高齢者医療被保険者
支給の条件	1被保険者で年1回 ただし次の条件を満たしていること ○令和4年度に特定健診・長寿健診を受診していない ○令和3年度以前の国保税・後期高齢者医療保険料の未納がない

申請に
必要なもの

- 領収書
- 検診結果票
- 被保険者証
- 【国民健康保険の方】世帯主名義の通帳(振込先)
- 【後期高齢者医療の方】受診者名義の通帳(振込先)



農作業、安全対策に努めよう

☎ 農林振興課 農政係 ☎476-1111 (503)

4月から6月は、田植えやさつまいもの植付けなど農作業が忙しくなります。農作業事故を起こさないよう安全対策に努めましょう。

スローガン

しめよう！シートベルト



農業機械を使用するときは、次のことに注意しましょう。

- ① 安全フレームを装着し、運転時にはシートベルト、ヘルメットの着用を徹底しよう。
- ② 作業機を装着して公道を走行する際は、灯火器を設置して、安全運転を心がけよう。
- ③ トラクターが走行するために十分な道幅を確保しよう。
- ④ 機械の詰まりを取り除く際は、機械の動作停止を確認してから取り除こう。
- ⑤ 農業機械の定期的な点検・整備を行い、整備不良による事故を防ごう。
- ⑥ こまめに水分補給を行い、熱中症に気をつけよう。